

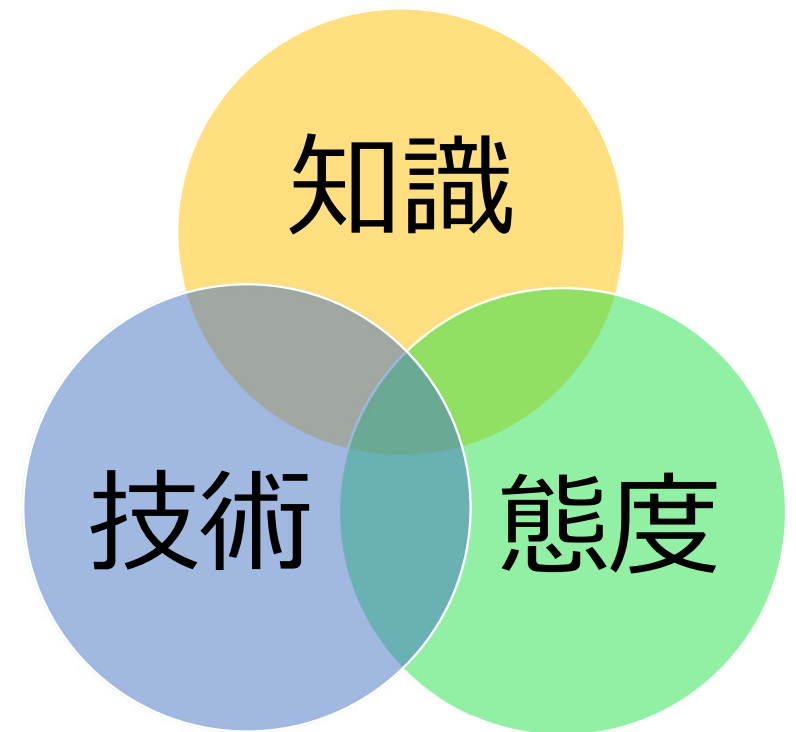
実習関連について

- 看護学実習とは
- 科目と開講時期
- 履修要件
- 感染症対策
- 倫理的行動
- 保護者の皆様へ協力をお願い

実習委員会
委員長 奈良 唯唯子

看護学実習とは

さまざまな看護実践の場に身をおき、あらゆる健康レベルと発達段階にある人々とのかかわりを通して、看護学の知識と技術の統合をはかり、看護の実践能力を養うことを目的としている



実習開講時期

学年	セメスター	各看護学実習科目
1年	前期	早期体験実習
	後期	
2年	前期	基礎看護学実習 小児看護学実習Ⅰ 老年看護学実習Ⅰ
	後期	
3年	前期	
	後期	成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ 老年看護学実習Ⅱ 精神看護学実習 小児看護学実習Ⅱ 母性看護学実習
4年	前期	地域・在宅看護学実習
	後期	看護統合実習

授業の種類と単位数

- 講義・演習の場合：45時間で1単位
学内での講義は、15時間～30時間（大学が定める範囲）

事前事後学習が必要

2/3以上の出席

学習時間		
事前学習 15時間	授業時間15時間	事後学習 15時間
～		
7.5時間	30時間	7.5時間

- 臨地実習の場合：45時間の実習で1単位
1週間（1日9時間：月～金の5日間）
実習は1日約7時間、2時間程度の事前・事後学習が必要

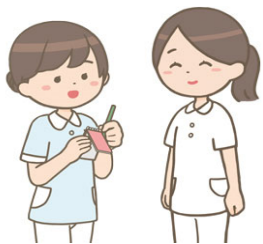
4/5以上の出席

（文部科学省：大学設置基準）

臨地実習の履修要件

- 実習が開講される学期前までに必修科目を修得していなければ、履修することができません。
- 詳細は、履修要綱の「実習科目履修要件について」をご参照下さい。

臨地実習での1日の流れ



時 間	学生の行動
8 : 00～	健康状態の確認 更衣後集合 実習目標・行動計画の確認
8 : 20～	病棟へ移動 手洗い、受け持ち患者への挨拶
8 : 30～	申し送り参加
9 : 00～	実習指導者および教員と計画・行動調整
9 : 30～	看護ケア開始 担当看護師へ報告
12 : 00～	昼休憩 (食事介助・検査見学により時間が前後する)
13 : 00～	看護ケア
14 : 30～15 : 00	担当看護師へ報告
15 : 00～15 : 30	カンファレンス
15 : 30～16 : 00	翌日の情報収集 行動計画の確認



実習病院までの行帰りの服装



実習中の服装

3年次から始まる領域実習の一例

9					10				11				12					1				2				
2	9	16	23	30	7	14	21	28	4	11	18	25	2	9	16	23	30	6	13	20	27	3	10	17	24	
6	13	20	27	10/4	11	18	25	11/1	8	15	22	29	6	13	20	27	1/3	10	17	24	31	7	14	21	28	
		領域別 3年生																								
		成人Ⅰ（慢性期） 平塚共済				精神 愛光		小Ⅱ 厚木市立	母性 町田市民				老Ⅱ 東名厚木						成人Ⅱ （急性期） 相模原							

さまざまな施設で臨地実習を行っています

状況によっては、通学に時間がかかる施設に配置になる場合もあります

追実習・再実習について

	内容	要件
追実習	病気その他やむを得ない事由により、 出席時間数が当該実習時間数の 5分の4に満たず不合格となった者で、 追実習を希望する者	診断書等があること
再実習	単位修得に必要な学習内容が不足 して不合格となり、再実習をすること により単位の修得が見込まれる者で、 再実習を希望する者	当該実習科目責任者の 承認があること

どちらも実習施設の受け入れが可能であることが条件となる

感染症対策①

- 感染症へのリスク対策として実習に出るためには抗体価があることが求められます。

【必要な予防接種】

麻疹

風疹

水痘

流行性耳下腺炎

B型肝炎

インフルエンザワクチン

コロナウイルスワクチン

学年	対応
1年次	①大学期待による健康診断を受ける ②感染抗体価（風疹・麻疹・水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎）の検査を行い、免疫獲得状況と予防接種履歴により予防接種を受ける ※医療関係者のためのワクチンガイドライン（第2版）に準拠する ③結核検査はTスポット検査を受ける 胸部レントゲン検査は大学規定による健康診断を受ける ④B型ワクチンは3回接種する ⑤インフルエンザワクチン接種を受けることが望ましい
2年次	①大学規定による健康診断を受ける ②インフルエンザワクチン接種を受けることが望ましい
3年次 又は4年次	①大学規定による健康診断を受ける ②インフルエンザワクチン接種を受けることが望ましい ③指定された時期に便検査（老年看護学実習、小児看護学実習前）を受ける

感染症対策②

- 臨地実習において「**感染しない・させない**」を徹底するため、以下の内容について共通認識し、感染予防対策をしています。
また、遵守できない場合は、臨地実習科目を履修できません。

	対応
感染予防	①渡航・旅行状況、自宅待機中・実習前（最低2週間前）の状況把握（同居家族等を含む） ②体調管理（検温・自覚症状等）の実施・把握 ③起床時、実習前（実習施設）の検温の実施 ④学生控室の環境整備 ⑤実習用マスクの持参（2枚/日）、実習施設への往復もマスク着用を徹底 ⑥土日および帰宅時、帰宅後の外出自粛の徹底 ⑦3密排除の徹底 ⑧食事中の会話禁止、食事終了後、すぐにマスク着用、マスク着用時も大声で話さない ⑨カンファレンス時間の短縮 ⑩実習2週間前から実習中のアルバイトの禁止
実習前・中における 体調不良時	①実習前（前日、起床時）の体温測定で37.0℃以上で症状がある、その他体調不良がある場合、教員に連絡し原則自宅待機とする。また体温が37.5℃以上の場合、症状の有無にかかわらず自宅待機とする ②自宅待機となった学生は受診をし、結果を必ず教員に報告する ③学生状況は担当教員から、看護部および領域長へ連絡、領域長は学科長・実習委員長へ連絡 ④自宅待機者が出たグループは、連絡のあった該当日は全員自宅学習とする ⑤自宅待機者の状況をみて、翌日より他学生の実習再開とする

倫理的行動について

■ 個人情報保護

実習では個人情報を取り扱うことが多く、学習過程において個人情報を入手できる立場にあるため、**守秘義務を遵守し、個人情報の保護に努めなければなりません。**

<看護学実習共通要項>

- ・実習記録やそれを保存した記録媒体等(パソコン含む)の持ち運び先は、許可を得た実習施設、自宅、大学のみとする。
- ・実習記録の**プリントアウト及びコピーも、自宅、大学、院内指定の場所のみ**で可とする。
- ・実習記録の閲覧・記載は、**不特定多数のいるところ(喫茶店、電車内等)では行わない。**
- ・対象者に関することは、**いかなる情報であっても電話やメールでの伝達やSNS上に書き込みをしてはならない。**

『臨地実習における個人情報保護にかかわる誓約書』
「個人情報保護について」および「看護学実習記録等の取り扱いについて」

誓約内容を遵守できない場合は、原則として臨地実習科目を履修することができません。
本学の罰則規定に則り、処分の対象となります。

保護者の皆様へのお願い

- 生活面でのサポートをお願いします
実習は朝が早く、身だしなみを整えて出かけます
お弁当なども持参したほうが良いでしょう
実習記録や看護技術の確認など、自宅学習を必要とします
→生活環境を整えてください、健康管理もよろしくお願いします
- 精神面でのサポートをお願いします
実習場では受け持ち患者さんをはじめ、指導者や看護師などとコミュニケーションをとらなければなりません
病院という慣れない環境で、ストレスを感じるでしょう
→話を聴いてください、励ましの言葉をかけてください

